

立川市ファーストバースデー家事・育児パッケージ配布等業務委託（単価契約）
業者選定プロポーザル審査実施要領

1. 業務概要

(1) 件名

立川市ファーストバースデー家事・育児パッケージ配布等業務委託（単価契約）

(2) 業務目的

本件は、1歳の誕生日を迎える子どもがいる家庭（以下、子育て家庭）を対象に、都が用意する冊子とアンケート等の郵送およびアンケートの結果集計、またアンケート返信を受けて配布する家事・育児支援用品やサービス等（以下、商品）の電子ギフトによる6万円相当の家事・育児パッケージ（以下、パッケージ）を作成し、商品の受注を受けて配送を行う業務である。このパッケージは商品企画に指定はないため、アンケート配布等業務を含めて事業者から企画提案を受け、パッケージ配布等業務の提案内容や価格を比較・審査し、最も優秀な事業者を選定するものである。

(3) 業務委託の概要

*パッケージ配布等業務（予定数量：1,100個/年）

① パッケージの作成

- パッケージは次の点に留意した6万円相当のオンラインギフトを作成すること。
- ・オンラインギフトは商品を選択し、自宅に配送されるだけでなく、店舗での受け取りやサービス利用、サイトでの商品購入の補助として使えるなど多岐にわたること。
 - ・オンラインギフトはラインナップの中から自分の好きな商品を選べる形式とする。各ギフトの上限の範囲までであればいくつでも組み合わせて選択できるようにすること。また、端数も無駄なく利用できるように価格設定にすること。
 - ・オンラインギフトは子育て世帯を対象とした家事・育児支援用品をはじめ、家事・育児支援に関するサービス提供など、子育てに活用できる商品が幅広く掲載されていること。
 - ・オンラインギフトは、立川市内で利用できるタクシー移動に利用できる商品を含むこととする。
 - ・オンラインギフトは、紛失を防止するよう、スマートフォンなどに簡単に保存できるよう工夫がされていること。

② 申込手続き

- ・申込者がパッケージの中から希望する商品を選んでインターネットなどから申し込む形とする。申込期限は十分に設定すること。
- ・対象者がスマートフォンを所有していないなどパッケージの配布が困難な場合は、対象のパッケージと同額の「子ども商品券（トイカード社）」を調達し、配布すること。なお、その際には給付の二重受け取りが発生しないように、該当のオンラインギフトを無効化する処理等を実施すること。

③ 商品の配送業務

- ・商品を郵送する際は破損・変形等防止に十分耐える強度の箱を用いて梱包すること。
- ・契約履行中に契約した商品が調達できなくなった場合は代替の商品を発注者と

協議し、配布が滞らないようにすること。

④ パッケージ利用状況等の報告

- ・パッケージの申し込みが多い商品の傾向や、商品の交換割合が確認できるシステムを構築すること。なお、申し込み結果は月ごとに集計の上、発注者に報告するものとする。
- ・パッケージの受取後、商品交換期限までに対象者がパッケージを使い切るよう勧奨を行うこと。

⑤ パッケージ配布対象者からの問合せ対応

- ・受注者は、専用コールセンター、またはメール等で回答できるような機能を設置し、パッケージに関する対象者からの問い合わせに対応すること。
- ・苦情やトラブルがあった場合は責任をもって対応し、その内容を速やかに発注者に報告すること。

*アンケート配布等業務（予定数量：1,100個／年）

① 案内文書の印刷・郵送業務

- ・パッケージの案内文書を作成すること。（A4サイズ、校正あり）
- ・毎月市から支給する対象者データに対し、案内文書及び子育て情報ブックレット2種、リーフレット1種の計4点を受注者が作成する角2窓付き封筒（再生紙クラフト70g相当、印刷2色）に入れて特定記録で発送すること（総重量150g以内を想定）。封筒及び郵送料については受注者が負担するものとする。
- ・案内文書送付者とアンケートの回答内容をデータ上で突合できるように、共通のID等で管理できるようにすること。

② アンケートの回答及びパッケージ配布方法

- ・パッケージの二次元バーコード読取後、アンケートに回答することを条件にパッケージを配布するようにすること。
- ・アンケートの回答内容についてリアルタイムに確認ができる仕組みを構築すること。なお、アンケート結果は月ごとに集計の上、発注者に報告するものとする。
- ・アンケートには、他人が回答できないようパスワードを設定すること。

③ アンケート回答状況等の報告

アンケートの回答内容については、随時、確認ができる仕組みを構築すること。なお、アンケート結果は月ごとに集計の上、発注者に報告するものとする。

(4) 予定契約期間

令和6年7月1日～令和7年3月31日

(5) 予算概要

71,720,000円（消費税及び地方消費税を含む）の範囲内

- ・パッケージ配布等業務 @64,000円×1,100人
- ・アンケート配布等業務 @1,200円×1,100人

2. 参加資格条件

本業務のプロポーザルに参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- ① 立川市競争入札参加資格登録（以下「資格登録」という。）をしているもの。なお、契約締結時までに資格登録を終えたものを含む。
- ② 立川市契約における暴力団等排除措置要綱（平成23年2月23日市長決定）又は立川市競争入札等参加停止基準（平成8年7月1日市長決定）の規定による参加

停止の措置を現に受けていないもの

- ③ 過去に商品カタログを作成し、その商品の受注を受けて申込者に配送した業務の実績があること。

3. 選定条件

① 選定方式

公募型プロポーザル方式

② 選定方法

プロポーザル参加申込書を提出した事業者について、参加資格を審査する。その後、参加資格を満たした事業者から企画提案を募集し、立川市ファーストバースデー家事・育児パッケージ配布等業務委託（単価契約）業者選定プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）による審査を行い、事業者を1者選定する。

4. スケジュール（予定）

受注者特定までの事務手順は、以下のとおりとする。

- 公募開始（市ホームページ） 令和6年5月2日（木）
- 参加申込書の締切り 令和6年5月17日（金）午後5時まで（必着）
- 参加資格確認結果の通知（発送） 令和6年5月20日（月）
- 質問書の受付締切り 令和6年5月23日（木）午後5時まで（必着）
- 企画提案書等の提出締め切り 令和6年5月29日（水）午後5時まで（必着）
- 第一次審査 令和6年5月31日（金）
- 第一次審査による結果の通知 令和6年6月3日（月）
- ヒアリング審査（第二次審査） 令和6年6月12日（水）
- ヒアリング審査による結果の通知 令和6年6月14日（金）
- 契約締結日 令和6年7月1日（月）

5. 申込及び受付

プロポーザル審査に参加を希望する事業者は、受付期限までに提出書類を提出すること。

(1) プロポーザル参加申込書の受付期限及び提出先

① 受付期限 令和6年5月17日（金）午後5時まで（必着）

② 提出先 立川市保健医療部健康推進課に郵送又は持参

□所在地 〒190-0011 東京都立川市高松町3-22-9

□TEL 042-527-3234

□E-mail kenkousuishin@city.tachikawa.lg.jp

※受付期限までにE-mailにより書類提出後、令和6年5月29日（水）までに輸送または持参により提出した場合、期限までに提出したものとみなす。

(2) 提出書類及び部数

① 様式1（プロポーザル参加申込書） 1部

② 様式3（提案者の概要） 6部

③ 別記様式1-1業務実績 6部

(3) 参加資格確認結果

① 通知日 令和6年5月20日（月）

参加申込書を提出した会社について、受け付け次第順次、上記「2. 参加資格

条件」より参加資格の有無を審査し、E-mailにてその結果を通知する。

6. 公募要領・様式等の入手方法

立川市ホームページ (URL: <https://www.city.tachikawa.lg.jp>) の「新着情報」又は「子育て・教育 > 妊娠・出産 > 妊娠」の「立川市ファーストバースデー家事・育児パッケージ配布業務委託（プロポーザル）の公募」から、関係する書類は入手（ダウンロード）可。なお、窓口での配布は行わない。

7. 提案書の内容及び作成要領

提案内容、提案書の様式及び記入上の注意事項については、別紙「企画提案書等作成要領」を参照すること

8. 質疑及び回答

企画提案書の提出に質問がある場合は、受付期限までに質問書を提出すること。

(1) 質問等の受付期限及び提出先

- ① 受付期限 令和6年5月23日（木）午後5時まで（必着）
- ② 提出先 立川市保健医療部健康推進課にE-mailで提出
E-mail kenkousuishin@city.tachikawa.lg.jp

(2) 提出書類

- ① 様式2（質問書）

(3) 質問書への回答

- ① 質問書への回答 令和6年5月24日（金）

(4) 注意事項

質問にあたっては、原則E-mailで行う。また、質問書の回答にあたっても、同様にE-mailでプロポーザル参加者全員に通知する。

なお、質問の回答書の内容は、当該実施要領及び企画提案書等作成要領の追加又は修正とみなす。

9. 提案書の提出方法及び審査方法等

発注者より参加資格を認める通知を受け、プロポーザル審査を希望する業者は、受付期限までに下記書類を提出すること

(1) 企画提案書等の受付期限及び提出先

- ① 受付期限 令和6年5月29日（水）午後5時まで（必着）
- ② 提出先 立川市保健医療部健康推進課に郵送又は持参

(2) 提出書類及び部数

- | | |
|--------------------|----|
| ① 別記様式2-1（担当者実績） | 6部 |
| ② 別記様式2-2（業務実施体制等） | 6部 |
| ③ 別記様式3（委託工程計画） | 6部 |
| ④ 企画提案書 | 6部 |
| ⑤ 家事・育児パッケージ（案） | 6部 |
| ⑥ 見積書 | 2部 |

(3) 審査方法

審査方式は、価格考慮型で行う。

審査方法は、審査委員会を設置し、企画提案書の書類審査（第一次審査）により3社程度を選定するとともに、選定された提案者に対するヒアリング審査（第二次審査）を実施することにより、総合的に評価し1社を選定する。審査によって特定されたものが、辞退または契約時点において資格がないと認めるときは、次順位のもの、またそのものも同様の場合は第3位のものまでを受託者とすることができる。なお、この審査委員会については、審査委員会設置要綱のとおり。

① ヒアリング審査

ヒアリング審査は企画提案書の説明（10分以内）、質疑応答（20分程度）を行う。企画提案書の説明・質疑応答の参加者は3名までとし、当該業務を担当するものが企画提案書の説明を行うこと。

(4) 審査基準

評価項目及び評価点は、別紙「立川市ファーストバースデー家事・育児パッケージ配布業務委託業者選定プロポーザル審査基準」を参照すること。

(5) 審査結果等通知

審査結果については下記の日程で通知する予定である。但し、諸般の事情により変更される場合がある。

- | | |
|---------------------|--------------|
| ① 書類審査（第一次審査）結果等通知日 | 令和6年6月3日（月） |
| ② ヒアリング審査（第二次審査） | 令和6年6月12日（水） |
| ③ 選定結果通知日 | 令和6年6月14日（金） |

10. 契約手続き

本プロポーザルによって選定した提案者を相手方として、特命随意契約を行う。なお、契約手続きに関する連絡は、財務部契約課より行う。

11. その他

- (1) 企画提案書等の作成及び提出に要した費用は提案者の負担とする。
- (2) 参加申込書及び企画提案書等に虚偽の記載をした者は失格とする。
- (3) 審査委員会委員又はその関係者に接触を求めるなど、審査の公平性を害する行為を行った者は失格とする。
- (4) 企画提案書は1者につき1案しか行うことができない。
- (5) 業務実績等に記載した統括責任者及び主要担当者は、病床、死亡、退職等極めて特別な理由を除き、変更することはできない。
- (6) 企画提案書の著作権は提案者に帰属するが、公平性、透明性、客観性を期するため公表することがある。
- (7) 非特定理由の説明についてはその理由を書面により通知する。
- (8) 企画提案書その他の提出資料については返却しない。
- (9) 提出期限以降の参加申込書及び企画提案書の差し替え又は再提出は認めない。
- (10) 審査結果については、立川市ホームページに公表するものとする。
- (11) 本委託業務に係る仕様書は、このプロポーザルにより提案された内容を踏まえて、事業者と協議のうえで策定する。

以上